

山梨県人会十士会会報



十士会の活動の可能性について

山梨県人会十士会会長 飯窪 光隆



山梨県人会十士会会報第1号が本年5月26日に発刊され、6月の山梨県人会連合会総会で山梨県人及び山梨県関係者等の参加者に配布されました。多くの山梨県に縁のある関係

者に十士会のことを知ってもらうために会報第2号を発刊いたします。

第1号では十士会の発足から会員の構成、会の趣旨、山梨県への貢献、山梨県人会連合会の皆さんの支援などについて書かせていただきましたが、今回はこれからの十士会の具体的な活動内容の一つの可能性について書かせていただきます。

山梨県は今、大きな問題をいくつか抱えています。その一つが“空家問題”です。総務省の平成25年住宅・土地統計調査速報集計によると山梨県の空家率は22.0%で全国第1位となっています。別荘等の二次的住宅を除いても17.2%で同じく第1位です。空家率の全国平均は13.5%（二次的住宅を除くと12.8%）となっていますので山梨県はそれを大きく上回っています。

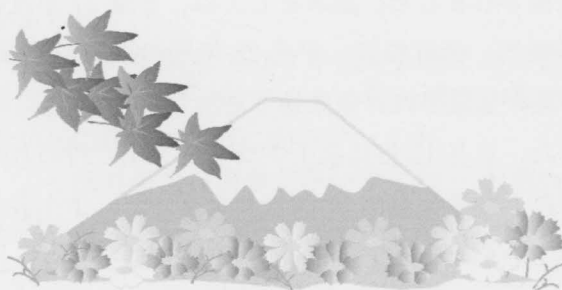
空家率が高い理由としては、高度成長期に大量に供給された住宅の過剰なストック、平成20年の1億2800万人をピークにした人口減少（平成28年8月の総務省総人口推計は1億2700万人に減じています）、その他の要因が複合的に作用しあってこのような結果になっています。

その結果、第1位となっているのが山梨県です。

空家問題を緩和する一つの糸口として、十士会の関わりが考えられると思います。十士会は首都圏で士業を営むまたは士業に従事する山梨県出身者等の士業の集団です。法律、登記、税務、財務、経営、不動産、住宅、建築、など幅広い分野における専門家を擁しています。首都圏の空家需要者または供給者と山梨県の空家供給者を繋ぐパイプ役の一部として十士会が積極的に関与してゆけるのではないかと考えています。

また、空家が増加する原因の一つに“相続”が挙げられると思います。流動性の低い不動産を相続により複数の相続人が取得してしまった場合など、なかなか手がつけられずに空家として放置されるケースがあります。このような場合に十士会のメンバーが、山梨の空家を相続した首都圏の山梨県人と連携して空家問題を解決に導くことができるのではないかと考えています。

十士会では今後このような具体的な山梨県の抱える問題等に取り組んで行きたいと考えています。今後の十士会の活動にご期待ください。



労働問題の勉強会を開催

深沢 百合

平成 28 年 6 月 28 日（火）19 時より、早稲田リーガルコモンズ法律事務所大会議室において、十士会第 5 回勉強会が開催され、講師を含む 14 名が参加しました。

今回は、会員の日向一仁弁護士（東京弁護士会所属）より、「紛争の結末から考える会社の労働問題の事前対策と初期対応」と題して、最新の判例を交えた実践的な内容の講義をして頂き、あっという間の 90 分でした。

勉強会ではまず、従業員側から依頼される労働事件の特色は、早期に独立した弁護士が取り組みやすいこと、労基法上の保護規定により従業員側が圧倒的に有利であること、ほとんどが金銭による解決で相手の会社からも回収しやすいこと、そのため従業員側が弁護士に依頼しやすくなったこと等です。

今、労働事件を専門に扱う弁護士が狙うターゲットは、タイムカード等から容易に立証が可能な未払残業代請求事件、要件が厳しく立証が困難な不当解雇事件等とのことです。

特に印象に残ったのは、専門分野が産業保健の社会保険労務士の私でも知っている「整理解雇の 4 要件」が、実は解雇の 4 要素に過ぎず、東京地裁の現在の考え方では、1 つの要件が欠けていても他の要件でカバーできれば解雇が認められるケースもあるというもので、この勉強会がいかに

会員同士の交流と繁栄に資するものかを示す場面でした。なお、講義は先生のご厚意により受講は無料、また、会議室は会員の齋藤弁護士が無料で提供（ドリンク付き！）してくださる等、十士会の絆をあらためて感じた次第でした。

和気あいあいと懇親会に向かう仲間を見送り、温かな気持ちに包まれながら、家路へと向かう私でした。



日向弁護士による講義（上）と懇親会

十士会総会 & 連合会定例総会

平成 28 年 5 月 26 日 18 時 30 分より、アルカディア市ヶ谷にて山梨県人会連合会弦間明会長はじめ来賓のみなさまをお迎えして、第 4 回十士会総会が開催されました。議事としては、平成 27 年度の事業報告、会計報告、平成 28 年度の事業計画案、予算案が審議され、原案通り可決されました。

また、6 月 12 日に京王プラザホテルで行われた山梨県人会連合会第 67 回定例総会にて、十士会会報第 1 号を配布しました。



十士会総会での弦間会長挨拶（上）と連合会総会での会報配布

士業界のトピックス

士業の各業界のトピックス、法改正、判例など、
企業や個人に影響のある話題をお届けします



マンション管理をめぐる新たな流れ

弁護士 齊藤 裕也



現在、マンションは国民生活の重要な居住形態として定着していますが、近年、マンションの高経年化の進行等による管理の困難化やマンションの高層化・大規模化・賃貸化等による管理の高度化・複雑化が進むにつれて、管理組合（役員等）の担い手不足や管理費滞納

等による管理不全の問題、その他自主管理に意欲を示さない区分所有者の増加による管理組合組織の形骸化など、マンション管理をめぐる様々な課題が指摘されるようになりました。

このような状況のなか、平成28年3月14日、国土交通省から「マンションの管理の適正化に関する指針」及び「マンション標準管理規約」の改正が告示されました。

本改正では、外部の専門家（マンション管理士、

弁護士、税理士、建築士、公認会計士等）をより積極的に活用する管理組合の運営方式（第三者管理者管理方式等）に対応した規約整備がなされています。従前から、管理組合が外部専門家に対し、助言等の支援を求める規定はありましたが（規約第34条参照）、本改正では、さらに進んで、外部専門家が管理組合の運営に直接携わることを想定した3つの基本パターンが示されました。

高度かつ広範な専門知識や技能等を要求されるマンション管理は、専門家への外部委託になじみやすいため、上述したマンション管理をめぐる現代的・社会的課題を踏まえた新たなマンション管理のあり方を示唆する興味深い提言として、今後の実務動向が注目されます。

【外部専門家の活用例として想定される基本パターン】

- ① 理事・監事外部専門家型又は理事長外部専門家型
- ② 外部管理者理事会監督型
- ③ 外部管理者総会監督型



監査法人の業務環境について

公認会計士 矢崎 弘直



東芝事件の影響で、今年の前半は目立たないようにしておりましたが、やっと通常の業務に戻りつつある現状です。どうぞ、よろしくお願いします。

私は、大手監査法人で会計監査業務に従事しておりますが、最近の監査業務はリスクの把握の観点から業

種に焦点をあてて細分化しております。私自身はライフサイエンスやヘルスケアといった業種を担当しており、クライアントの多くは製薬企業や病院になります。

業界の変化が激しくキャッチアップに苦労しておりますが、最近の業務の特徴を紹介します。

製薬企業については、国内市場の飽和から海外

への活路を見出す動きが活発で、M&Aやライセンス取引がグローバルに展開されており、英語が必須(?)になっています。

また、バイオベンチャーの研究開発活動が盛んなのもこの業界の特徴で、多くの企業が株式公開（IPO）を目標にしており、我々も全面的にサポートしています。iPS細胞発見による山中先生のノーベル賞受賞もこうした動きを活性化していますが、ビジネスでの成功に結び付くには、高いハードルがあります。

医療法人に関しては2年後を目途に会計監査が法定化されます。監査法人の飯の種ですので、現在必死に仕事の獲得に動いています。

よく海外を含む出張が多いですね！と言われますが、こうした仕事の環境によるものであり、決して遊んでばかりいるわけではありません、念の為。

新入会員紹介

平成 28 年 4 月以降に入会した会員です



山本 恭平
宅地建物取引士

甲府市出身の山本恭平と申します。現在、横浜市鶴見区のナイス株式会社（現すてきナイスグループ株式会社）にて不動産業に従事しております。会社自体は住宅建材を扱う商社となりますが、私はマンション、戸建分譲用の土地の仕入、企画を行っております。地震に強い家作りをテーマに、首都直下型地震をはじめいつ来るか分からない地震に対し、安心して生活できる住まいの提供をしております。

また健康寿命の延伸を行い、社会保険料削減を目指すために、横浜市・慶応義塾大学と共に健康住宅についての共同研究も行っております。

今後も十士会をはじめ、山梨県人会に参加させて頂き、不動産取引や企画について一層精進し、皆様のお役に立てるよう邁進いたします。また活動のお手伝いもさせていただきますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



浅利 栄文
中小企業診断士

今年 4 月、十士会に入会致しました浅利栄文と申します。出身地は富士川町青柳です。現在商社に勤務している傍ら中小企業診断士として診断士協会や研究会等に所属し中小企業への支援／助言業務や補助金審査等を行っております。

趣味は学生から 30 年以上続けているテニスです。最近多少枯れてはきましたが、診断士庭球大



西本 圭一郎
宅地建物取引士

はじめまして、このたび飯窪会長にお声がけいただき十士会に入会させていただきました西本圭一郎と申します。

出身は、花火と和紙の町、市川大門町で、塩山高校を卒業いたしました。

現在、事業用の不動産業に従事しておりますが、山梨県出身のお客様が新宿エリアに多くおられ、会話するたびに同郷のことがでてくるので、忘れていた山梨のことをここ数年強く想うようになりました。

大学時代は、在京県人の実業家や県内の有志の寄付によって創立された山梨共修社という学生寮で 4 年間お世話になったこともあり、育ててもらった故郷に微力ながら何か恩返しができないか考えていたところにお声がけをいただきました。

山梨県の人材は、結束力が非常に強くまた東京で活躍している方が多い中、私も山梨に貢献できるよう頑張りますのでご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

会（優勝数回）や区大会（新宿区壮年ダブルス優勝連覇中）に参加しております。

十士会は、郷土山梨の専門家の先生方との人脈を得られ、山梨の発展に貢献でき自分自身の成長にも繋がる貴重な場と感じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。





大木 祐悟
宅地建物取引士

宅地建物取引士ですが、不動産に係るコンサルティング業務が主たる仕事であり、専門分野は借地借家法、区分所有法と賃貸住宅関連のコンサルティングです。

著書として「定期借地権活用のすすめ」、「マンション再生」(以上プロGRESS)、共著で「都市の空閑地空き家を考える」(同)等があります。これらの問題でお役に立つことがあれば、ご相談ください。

なお、趣味は、フィットネス、水泳、読書、音楽鑑賞ですが、本に関しては、最近は読んでいる時間よりも書いている時間のほうが長いかもしれません。よろしくお願いします。



古川 友美
行政書士

今年の4月に山梨県人会十士会に入会いたしました古川友美と申します。甲府一高卒業後、東京の大学に進学、学校教員を経て、2007年に行政書士試験に合格しました。子育ての傍ら、8年ほど、建設業許認可申請業務を中心とする行政書士事務所に勤務しておりました。昨年、公認会計士の夫が独立開業するのに歩調を合わせ、東京水道橋にて行政書士古川友美事務所を開業しました。現在は、会社設立、補助金申請、相続関係など業務の幅を広げつつ、日々精進しております。どうぞよろしくご指導ご鞭撻の程、お願い申し上げます。

■ 峡南地区の秋の味覚を楽しむ会

青沼 光泰

十士会主催、峡南農務事務所伴野正明さんの案内で、平成28年10月15日、峡南地区を巡りました。

身延町手打沢では、地域在来種「あけぼの大豆」の収穫体験、大豆餡パンや地元食材弁当「こしべんと」をいただき峡南の豊かな食と自然を満喫。

富士川町の萬屋醸造店(春鶯囀^{しゅんのうてん})では寛政2年創業以来、地元の水と米にこだわる伝統と格式にふれ、市川三郷町の楽園葡萄酒醸造場では、自家ブドウ園と近郊のブドウ園で収穫されたブドウを使って醸造するワイン工場を見学し、酒造ポリシーと深い味わいを堪能しました。

最後は「みはらしの丘みたまの湯」の甲府盆地を一望する絶景露天風呂で疲れを癒やし、久高製茶香味園より南部銘茶が振舞われ、大変楽しい有意義な一日でした。

山梨県人会連合会の中岡啓子女性の会会長(連合会副会長)をはじめ女性の会のみなさまにもご参加いただき、ありがとうございました。

【行 程】新宿駅西口～JR身延線甲斐上野駅～あけぼの大豆畑(エダマメ収穫体験・昼食こしべんと)～萬屋醸造店～楽園葡萄酒醸造場～みはらしの丘みたまの湯(入浴・南部銘茶)～JR身延線甲斐上野駅～新宿駅西口



1. あけぼの大豆の収穫体験 2. ツアーをコーディネートしていただいた伴野正明さん 3. おかめ鯉のこしべんと
4. 久高製茶香味園の南部銘茶 5. 萬屋醸造店 6. 楽園葡萄酒醸造場
撮影：米山正樹

無料相談をご活用ください

十士会では、専門家集団としての特長を活かし、県人会関係者や山梨中央銀行のお客様など山梨県ゆかりの皆様の様々な「困りごと」に対して、ご依頼があれば随時「個別相談」（原則無料）をお受けしています。

山梨県と山梨県ゆかりの皆様のお役にたてるよう、会員一同フットワークよく親切丁寧に対応いたしますので、是非ご活用ください。

【相談テーマ】 法律全般、経営、税務、労務、事業承継、相続・後見、不動産・空き家対策、資産運用、保険年金、ファイナンシャルプランニングなど「十士会」会員の各専門分野です。

【相談方法】 右記「十士会」事務局にご連絡ください。

相談案件ごとに最適な専門家相談員をご紹介します。

ますので、相談日時、場所などはご依頼者様と相談員でお決めください。電話・メール相談、対面相談などご依頼者様のご要望に合わせて柔軟に対応します。

【相談費用】 原則無料です。

但し、相談が繰り返される場合、また相談後に業務としてご依頼される場合などは費用が発生することがありますので、初回相談時にご確認ください。

【相談申込先】 十士会事務局

(株)アセットスアールアンドディー・飯窪

電話：03-5366-0421

FAX：03-5366-0423

メール：iikubo@assets-rd.com



十士会会員募集中

十士会では、常時会員を募集しています。郷土愛あふれる士業の集団ですが、堅苦しい会ではなく、下記のような活動を和気あいあいと行なっています。ご賛同いただける山梨ゆかりの士業の方、まずはお問い合わせください。

【活動内容】

- ◆山梨県人会連合会所属の会員や会社向けに専門家セミナーを開催する。
- ◆山梨県人会連合会の情報誌「富士の国」などへ専門的な情報提供を行う。
- ◆山梨県人会連合会の他の会との交流をはかる。
- ◆山梨県との交流をはかる、山梨県への支援を行う。
- ◆金融機関等の顧客を対象とするセミナーや相談会に参加する。



懇親会のひとコマ

【問い合わせ先】 十士会事務局

(株)アセットスアールアンドディー・飯窪

電話：03-5366-0421

FAX：03-5366-0423

メール：iikubo@assets-rd.com

編集後記

会報第2号に寄稿いただいたみなさま、撮影にご協力いただいたみなさま、ありがとうございます。また、峡南地区の秋の味覚を楽しむ会では、米山会員の高校の同期生である伴野正明さまにたいへんお世話になりました。参加した会員が、外に向かって現地の魅力を発信するのも山梨への貢献の一つだと思います。(飯島)

十士会の活動実績、個々の会員の詳しい情報等は、十士会ホームページをご覧ください。

山梨県人会十士会 ⇒ **検索**